

総社市イメージキャラクター「チュッピー」着ぐるみ貸出の手引き

令和元年7月1日制定

1 貸出し目的

「総社市」のさらなるイメージアップ及びPRのために、チュッピーの着ぐるみを無料で貸出します。なお、貸出しは市の業務に支障を及ぼさない範囲に限ります。

2 貸出しの対象

着ぐるみは、次の各号のいずれかに該当するとき、貸出すものとします。

- (1) 公的利用（公的な位置付けができる事業での使用）のとき。
- (2) 個人利用（県外からの参加者が見込める結婚披露宴等で「チュッピー」のPR効果が見込まれる場合など）のとき。
- (3) 営利目的使用（但し、「チュッピー」の着ぐるみ画像等をSNSで発信していただくなど、「チュッピー」のPR効果が見込まれる場合）のとき。

3 借用申請の流れ

- (1) チュッピーの着ぐるみを利用したい場合は、事前に総社市に申請を行い、許可を受ける必要があります。借用前に、着ぐるみ使用申請書を総社市魅力発信室に提出してください。イベントの概要等がわかる資料があれば、あわせてご提出ください。なお、空き状況は事前に窓口・電話等でご確認いただけます。
- (2) 場合によっては、時間調整のお願いをすることがあります。また使用申請後、やむを得ない事情により中止や時間変更をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 貸出日には、総社市魅力発信室まで受取りに来てください。なお、貸出日及び返却日は平日（土・日・祝日・年末年始を除く。）の午前9時～午後5時（正午から午後1時までを除く。）の間とします。
- (4) ご使用の際には、この手引きをよくご確認ください。

4 利用承諾基準

○次の項目に該当する場合、着ぐるみの使用承諾をすることができません。

- (1) 「チュッピー」のイメージを損なうおそれがあると認められるとき。
- (2) 総社市の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げになるとき。
- (3) 法令又は公序良俗に反すると認められるとき。
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)で規制されるものに使用するとき。ただし、未成年者でも自由に立ち入ることができる場所で使用する場合は、この限りではない。

- (5) 特定の政治、思想又は宗教の活動に使用されると認められるとき。
- (6) 青少年の健全育成にとって有害であるもの又はそのおそれのあるものと認められるとき。
- (7) たばこに関するものに使用するとき。
- (8) 暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者から申請があったとき。
- (9) 着ぐるみの正しい使用方法に従って使用されないおそれがあるとき。
- (10) その他市長が着ぐるみの使用を不相当と認めるとき。

5 利用上の注意事項

- 着ぐるみの利用に際し、次の事項を遵守してください。
 - (1) 承諾された用途のみに使用すること。
 - (2) 使用期間を遵守すること。
 - (3) 火気及び危険物の近辺で使用しないこと。
 - (4) 使用時の安全対策を講じること。
 - (5) 雨天又は降雪時等、悪天候のときに屋外で使用しないこと。
 - (6) 着ぐるみを第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
 - (7) その他市長が付した条件に従って使用すること。
- 着ぐるみを破損又は棄損した場合は、申請者の責任と負担により、補修又はクリーニングを行ってください。
- 着ぐるみの使用により使用者が被った被害又は使用者が第三者に与えた損害について、総社市は一切の責任を負いません。

6 着ぐるみの正しい使用方法

(1) 利用前の確認事項

- 人目につかず、会場にできるだけ近い場所を控え室として確保してください。
- 借用した物品に欠落や異常がないか、事前に確認してください。

【内容物】

- ・着ぐるみ (ファン, ハンドル×2, スリッパ×2内蔵)
- ・バッテリーセット (バッテリーパック×2, 充電器)
- ・ベスト ・バッグ (黒い外袋, 白い内袋) ・マニュアル ・キャリー
- 運搬は、借りる方ご自身でお願いします。ワゴン車やライトバンなどのワンボックスタイプの車でお越しくください (トラックの荷台は不可)。また、車に載せる際、無理やり押し込むなどの行為は破損の原因となりますので注意してください。
- 遠方からの申請の場合、申請者が宅配業者との調整をすること及び配送料を負担することを条件に、宅配での対応が可能です。ご希望の場合はお問合せください。なお、

予約状況によってはご希望に添えない場合もあります。

着用前にバッテリーの残量が十分あるか確認してください。

※チェッピー内のコードに接続し、スイッチを入れ、隣のランプが全部つけばフル充電の状態です。バッテリーの連続稼働時間は約 90 分ですが、気温や状況により変化する場合があります。

(2) 着用時

着替えは、必ず人目のつかない場所で行ってください。

着ぐるみの着替え及び保管は汚れない場所で行ってください。

着用していない状態の着ぐるみを、人目に触れる場所に放置しないでください。

着用時には介添えの人がついてください。

当日の人員として、少なくとも装着者とアテンドの 2 名が必要です。長時間のイベントの場合は、交代の人員を確保してください。

装着者等について、関係者以外に口外することは厳禁です。また SNS 等で装着者や装着時及び装着前後の状況に関する情報は絶対に発信しないでください。

雨天又は悪天候のときには、屋外で使用しないでください。

(3) パフォーマンス時

装着者への注意事項

- ・中に入るときは半袖シャツやジャージ等を着用してください。
- ・発声はしないでください。やむを得ず声を出す必要がある場合は、関係者以外に聞こえないように細心の注意を払ってください。
- ・体調不良の方、飲酒状態の方は着用しないでください。また、こまめな水分補給をし、熱中症には十分注意してください。
- ・着ぐるみの仕様上、装着者は身長 150 cm～170 cmの人が望ましいです。

アテンドへの注意事項

- ・チェッピー単身での移動には危険が伴うため、必ず一緒に歩行してください。
- ・ステージや壇上、段差のあるところでは、必ずサポートしてください。
- ・子どもが引っ張ったり体当たりしたりする場合は、優しくたしなめてください。また参加者からの記念撮影依頼は、必要に応じて行列の整理などのご対応をお願いします。
- ・装着者に異変があったときのため、事前にサインを決めておいてください。

(4) 片付け時

汚損がないか確認し、何かあればすみやかにご連絡ください。

修理やクリーニングが必要と認められた場合、申請者に費用負担をお願いすることがあります。大変高額になる場合がありますので、十分お気をつけてください。

(5) 返却時

□終了後はバッテリーに充電して返却してください。やむを得ず充電できなかった場合は、返却時にその旨をお伝えください。

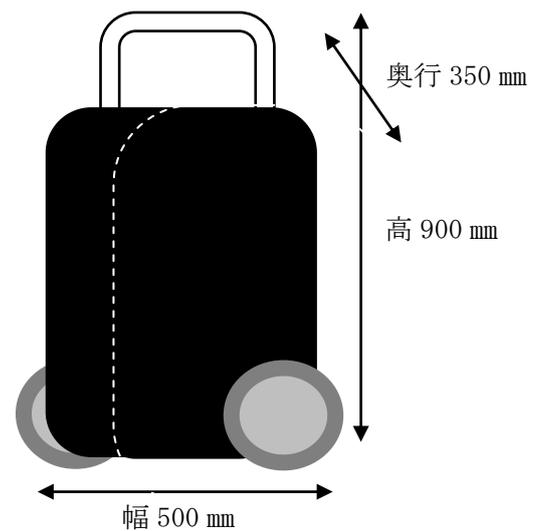
7 チュッピーのサイズ

※参考サイズのため、装着者等の状況によりサイズが多少異なる場合があります。

■着用時



■収納時 (約 1.5 kg)



8 お問い合わせ先

総社市 総合政策部 魅力発信室
〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号
TEL 0866-92-8308 FAX 0866-93-9479
E-mail: miryoku@city.soja.okayama.jp